

質問回答書

- 1 本質問回答は、令和7年度に教育委員会事務局総務部教職員人事課が公募する「京都市立学校園の業務精査及び改善のための調査・分析委託業務」に適用します。
- 2 質問事項は全部で4問です。

No.	質問事項	回答
1	■仕様書 P2 対象学校園について ・実施校の抽出は” (2)委託業務”の中に記載されておりませんが、貴市にて実施される認識でよいでしょうか。 ・また、受託者側で実施する場合、抽出の判断となる業務量や稼働時間などの情報を頂戴することは可能でしょうか。	基本的に実施校は本市で決定しますが、抽出方法については受託者と相談のうえ、検討することを想定しています。なお、相談にあたり、校種別や実施校の時間外在校等時間の実績データを受託者に提供することは可能です。
2	■仕様書 P2 (2) 委託業務 イ 課題の特定について ・アンケート調査及びヒアリング調査について、想定実施時期はありますでしょうか。	成果物として、令和7年7月末に報告書の作成をいただくため、契約後から報告書作成までの時期を想定していますが、受託者と相談のうえ、決定します。
3	■仕様書 P2 (2) 委託業務 イ 課題の特定について ・例示された項目が挙げられた背景をお教えいただけますでしょうか。 また背景で参照したデータや情報を共有いただくことは可能でしょうか。	平成31年の中央教育審議会答申で示された、いわゆる「学校・教師が担う業務に係る3分類」や、本市の学校園の働き方改革を検討する会議において学校現場から聞き取った内容を参考に挙げています。答申の内容や、本市の取組状況については、以下をご参照ください。 ・「学校・教師が担う業務に係る3分類」 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985.htm ・京都市の先生の働き方改革・進捗について https://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/page/0000286715.html
4	■仕様書 P2 (2) 委託業務 ウ 改善策の検討について ・検討する改善策の数はどの程度を想定しておりますでしょうか。	実施校の改善につながる策を求めている、改善策の数は問いません。